

平成28年6月22日

選挙をきれいにする国民運動推進本部声明

第24回参议院議員通常選挙を前にして、「選挙をきれいにする国民運動推進本部」より、別添のとおり声明が発表されましたので、お知らせします。

1 声明

(以下参考)

- 2 選挙をきれいにする国民運動推進本部設置要領
- 3 選挙をきれいにする国民運動推進本部名簿

(連絡先)

自治行政局選挙部管理課選挙啓発係

担当：中倉

Tel : 03-5253-5574 Fax : 03-5253-5575

# 声 明

第二十四回参議院議員通常選挙は、本日公示され、来る七月十日に執行されることになりました。今年ぶりと異なる選挙権年齢の満十八歳以上の引下げにより、新たな有権者層を迎えて行われる初めの上の国政選挙となります。新たな有権者層を迎えて行われる初めの国政選挙と健全な発展のためには、選挙が明るくきれいに国民政治の健全な発展のためには、国民すべての念願するところに選挙を明るくきれいにすためには、政党、候補者及び選挙運動に携わる方々の良識ある行動が望まれます。また、国民一人一人の主権者としての自覚を促し、政治意識の高揚を図ることが必要です。参加する新たな有権者には、政治参加としての選挙権年齢の引き下げによる新たなルールを守って、投票に参加されるよう働きかけていくことが重要です。国民運動は、次の事項に重点を置き、「選挙をきれいにする」を更に強力に展開してまいります。

- 一 党や候補者の主義・主張を十分に見極めて投票を深め、政治呼びかけること。
- 二 近年の投票率の低下傾向が民主主義にとって憂慮すべきこと。との認識のもとに、こぞつて投票するよう呼びかけること。
- 三 もきれいな選挙を実現するため、寄附禁止を徹底するとともに、政党、候補者及び選挙運動関係者に対しては、選挙のルールを守るよう強く訴え、有権者に対しては、情実等にかけること。自由な意思で投票するよう呼びかき、反対・排除し、選挙が公正に行われるよう呼びかけること。
- 四 買収・供応等の悪質な選挙犯罪をはじめ、一切の選挙違反を排除し、選挙が公正に行われるよう呼びかけること。

平成二十八年六月二十二日

選挙をきれいにする国民運動推進本部

# 選挙をきれいにする国民運動推進本部設置要領

(昭和49年12月27日設置)

## 1 趣 旨

政治に対する国民の信頼を回復し、議会制民主政治の健全な発展を期するためには、国民の政治意思の表明である選挙をきれいなものにし、これに金がかかりすぎる弊風を改めることが刻下の急務である。

この国民的要請は、単に選挙制度や政治資金規正法のみによって為しうるものではなく、政治に携わる者が自ら襟を正すとともに、国民も主権者としての政治的自覚を高める必要がある。

国会においても選挙をきれいにするための一大国民運動を展開すべきであるとの決議がなされたことでもあり、その趣旨の徹底化をはかるため「選挙をきれいにする国民運動推進本部」を設け、その実効を期するものとする。

## 2 組 織

(1) この本部は、本部長及び本部員で組織する。

(2) 本部長は、総務大臣をもって充てる。

(3) 本部員は、次の者をもって充てる。

日本新聞協会会長  
日本放送協会会長  
日本民間放送連盟会長  
明るい選挙推進協会会長  
都道府県選挙管理委員会連合会会長  
指定都市選挙管理委員会連合会会長  
全国市区選挙管理委員会連合会会長  
内閣府事務次官  
警察庁次長  
法務事務次官  
最高検察庁次長検事  
外務事務次官  
文部科学事務次官  
中央選挙管理委員会委員長  
総務事務次官

(4) 本部に幹事を置き、本部長が委嘱する。

(5) 幹事は、本部の所掌事務について、本部長及び本部員を補佐する。

## 3 庶 務

この本部の庶務は、総務省選挙部において行う。

選挙をきれいにする国民運動推進本部名簿（28. 6. 22現在）

<b>本部長</b>	総務大臣	高 市	早 苗
<b>本部員</b>	日本新聞協会会長	白 石	興二郎
	日本放送協会会長	籾 井	勝 人
	日本民間放送連盟会長	井 上	弘
	明るい選挙推進協会会長	佐々木	毅
	都道府県選挙管理委員会連合会会長	宮 崎	章
	指定都市選挙管理委員会連合会会長	岡 部	正 志
	全国市区選挙管理委員会連合会会長	安 田	雄 一
	内閣府事務次官	西 川	正 郎
	警察庁次長	坂 口	正 芳
	法務事務次官	稲 田	伸 夫
	最高検察庁次長検事	青 沼	隆 之
	外務事務次官	杉 山	晋 輔
	文部科学事務次官	前 川	喜 平
	中央選挙管理会委員長	神 崎	浩 昭
	総務事務次官	佐 藤	文 俊
<b>幹 事</b>	日本新聞協会事務局次長兼総務部長	佐 塚	正 樹
	日本放送協会報道局長	正 籬	聡
	日本民間放送連盟番組・著作権部長	田 嶋	炎
	明るい選挙推進協会理事長	牧之内	隆 久
	都道府県選挙管理委員会連合会事務局長	清 水	大 資
	指定都市選挙管理委員会連合会事務局長	金 子	勝 巳
	全国市区選挙管理委員会連合会事務局長	秋 野	諭
	内閣府大臣官房政府広報室長	日 下	正 周
	警察庁刑事局長	三 浦	正 充
	法務省刑事局長	林	眞 琴
	最高検察庁刑事部長	甲 斐	行 夫
	外務省領事局長	能 化	正 樹
	文部科学省生涯学習政策局長	有 松	育 子
	文部科学省初等中等教育局長	藤 原	誠
	総務省大臣官房長	山 田	真貴子
	総務省自治行政局長	安 田	充
	総務省自治行政局選挙部長	大 泉	淳 一
	総務省自治行政局選挙部選挙課長	赤 松	俊 彦
	総務省自治行政局選挙部管理課長	高 橋	秀 禎
	総務省自治行政局選挙部管理課選挙管理官	小 谷	克 志
	総務省自治行政局選挙部政治資金課長	森	源 二
	総務省自治行政局選挙部収支公開室長	照 井	光 孝